

適格分割等による特定の交換分合に伴い土地等  
 を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書

※整理番号	
※連絡用電話番号	

税務署受付印

令和 年 月 日  税務署長殿	提出法人	〒	納 税 地	〒
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		(フリガナ)	電話( ) -
	単 連		法 人 名 等	
	体 結		法 人 番 号	
	法 親		(フリガナ)	
	人 法 人		代 表 者 氏 名	
		〒	代 表 者 住 所	〒
			事 業 種 目	業

連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)		※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	
	法 人 名 等			部 門	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 ( 局 署 )		決 算 期	
	(フリガナ)			業 種 番 号	
	代 表 者 氏 名			整 理 簿	
	〒		回 付 先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課	
		業			

適格分割を行う場合において、交換分合取得資産の帳簿価額の減額について、租税特別措置法第 65 条の 10 第 6 項又は第 68 条の 81 第 6 項、及び租税特別措置法施行令第 39 条の 8 第 6 項又は第 39 条の 107 第 6 項により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。

記

適 格 分 割 等 に 係 る 分 割 承 継 法 人 等	法 人 名 等	
	納 税 地	
	代 表 者 氏 名	
適 格 分 割 等 の 日		年 月 日
交 換 譲 渡 資 産	種 類	
	所 在 地	
	規 模	
	譲 渡 年 月 日	年 月 日
交 換 取 得 資 産	種 類	
	所 在 地	
	規 模	
	取 得 年 月 日	年 月 日
減 額 し た 金 額		円
添 付 明 細 ( 別 表 等 )		
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項		
提 出 書 類 ( 証 明 書 等 )		

税 理 士 署 名	
-----------	--

※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認
-------------	-----	-------	---------	-----	-------	-----	-----------	-------	-----

## 適格分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における 交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の10第4項又は第68条の81第4項の規定により交換取得資産の帳簿価額を減額したとき、その減額した金額等の届出及び提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。
- 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。
- 3 届出書の各欄は、次により記載してください。
  - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「納税地」、「法人名等」、「法人番号」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
  - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
  - (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項に規定する分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。
  - (4) 「適格分割等の日」欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項に規定する適格分割等の日を記載してください。
  - (5) 「交換譲渡資産」の各欄は、措置法第65条の10第1項又は第68条の81第1項に規定する譲渡資産の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。
  - (6) 「交換取得資産」の各欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項に規定する取得資産の種類、所在地及び規模並びにその取得年月日を記載してください。
  - (7) 「減額した金額」欄は、措置法第65条の10第4項又は第68条の81第4項の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額について記載してください。
  - (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(六)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。
  - (9) 「提出書類」欄は措置法施行規則第22条の8第1項又は第22条の70第1項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。
  - (10) 「税理士署名」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
  - (11) 「※」欄は、記載しないでください。
- 4 留意事項
  - 法人課税信託の名称の併記  
法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。